



広 報

あんど

平成23年
2011

11

No.468

Heart Full Information



「みんなで心を一つに
力を合わせて」

10月9日(日) 安堵中央公園多目的広場において、第37回町民体育祭が開催されました。当日は、天候にも恵まれ、さわやかな秋空の下、各種競技において、熱戦が繰り広げられました。

Proud!

東日本大震災の復興を支援しよう

Japan

町 議 会

平成23年第3回安堵町議会定例会

平成23年第3回安堵町議会定例会は、9月6日から16日の11日間の会期で開かれました。

今定例会に提出された人事案件、補正予算案、条例の一部改正案、平成22年度一般会計・各特別会計決算等について審議され、いずれも原案どおり同意、可決・認定されました。

また、小・中学校保護者等から議長に提出されました「安堵中学校の学校給食の再開を求める陳情書」の扱いについては、文教厚生常任委員会に審査付託され、閉会中も継続して調査していくことに決定しました。

最終日の一般質問では、6人の議員が町有地の活用問題、道路・河川整備、治水対策、福祉医療対策等について質問し、活発な議論が交わされました。



人事案件

○安堵町教育委員会委員の任命につき同意を求めるところについて

【同意】

平成23年9月30日、任期満了となる教育委員 上田祐男氏（笠目）の後任として 吉田栄治郎氏（笠目）を任命することについて同意されました。

○安堵町監査委員の選任につき同意を求めるところについて

【同意】

平成23年9月30日、任期満了となる監査委員 辰巳元紀氏（東安堵）の後任として 桑原眞之輔氏（東安堵）を選任することについて同意されました。

条例改正等

○安堵町税条例等の一部を改正する条例について

【可決】

（第一条関係）

不申告に対する過料を3万円から10万円に引き上げ、寄附金に対する税控除の適用限度額を5千円から2千円に引き下げ、肉用牛売却による事業所に係る所得割課税の特例適用を平成27年度まで延長されました。

（第二条関係）

上場株式等の譲渡所得や配当所得等に対する3%の軽減税率の特例が平成25年12月31日まで延長されました。

（第三条関係）

非課税口座内上場株式等の譲渡に係る所得計算の特例についての施行日が平成27年1月1日まで延長されました。

補正予算

○平成23年度安堵町一般会計補正

予算（補正第4号） 【可決】
 ・補正額 1,636万8千円追加
 ・歳入歳出総額 29億5,281万8千円

主な補正内容

カルチャーセンター設備修繕料 130万円

人事異動等に伴う人件費 796万7千円

障害者福祉計画作成委託料 39万円

自立支援給付費負担金精算に伴う償還金 14万9千円

地域の居場所づくり整備推進事業費 205万円

介護保険特別会計繰出金 62万1千円

自立支援新体系移行促進事業補助金 4万5千円

感染予防事業費負担金精算に伴う償還金 6万9千円

町有緑地帯の中・高木剪定経費 167万円

消防団員退職報償金 108万7千円

女性消防操法用軽可搬式ポンプ購入費 102万円

○平成23年度安堵町一般会計補正予算（補正第5号） 【可決】

・補正額 79万千円追加
・歳入歳出総額 29億5,360万8千円

・主な補正内容
カルチャーセンター雨漏り修繕料 79万円

○平成23年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（補正第3号）【可決】

・補正額 62万1千円追加
・歳入歳出総額 5億5,663万8千円

・主な補正内容
職員人件費及び介護認定調査委託料

その他

○町道路線の変更について【可決】

・窪田地区の町道窪田13、15、16、35号線の一部が準工業用地内に編入となったため、各路線の幅員並びに延長が変更されました。

○中学校の学校給食再開を求める陳情書について【継続調査】

・中学校の給食再開を願う保護者から252名の署名を添えて議長に提出された陳情書の扱い

について、文教厚生常任委員会に審査を付託されました。審査の結果、文教厚生常任委員会において閉会中も継続して調査を行うことになりました。

平成22年度決算

○平成22年度安堵町一般会計歳入歳出決算の認定について【認定】

・歳入総額 32億1,070万2,163円
・歳出総額 27億6,189万5,149円

・差引額 4億4,880万7,014円
うち 繰越明許費繰越額 1,250万5千円

・実質収支額 4億3,630万2,014円

○平成22年度安堵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について【認定】

・歳入総額 7億7,971万5,552円
・歳出総額 8億4,847万6,725円

・差引額 △6,876万1,173円

○平成22年度安堵町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について【認定】

・歳入総額 171万8,488円
・歳出総額 136万6,692円
・差引額 35万1,796円

○平成22年度安堵町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について【認定】

・歳入総額 307万316円
・歳出総額 2,295万6,300円

・差引額 △1,988万5,984円

○平成22年度安堵町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について【認定】

・歳入総額 3億1,788万2,642円
・歳出総額 3億1,788万2,642円

・差引額 0円

○平成22年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について【認定】

・歳入総額 4億9,547万9,301円

・歳出総額 5億707万6,350円
・差引額 △1,159万7,049円

○平成22年度安堵町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定について【認定】

・歳入総額 570万1,509円
・歳出総額 570万1,509円
・差引額 0円

○平成22年度安堵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について【認定】

・歳入総額 6,624万6,553円
・歳出総額 6,611万6,553円

・差引額 13万円

○平成22年度安堵町水道事業会計決算の認定について【認定】

・収益的収入 1億5,644万3,031円
・収益的支出 1億5,011万5,834円
・差引額 632万7,197円

報 告

○健全化判断比率報告書について

【報告】

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成22年度決算の財政の健全化に関する比率の報告がありました。

決算額が黒字であったため、実質赤字比率、連結実質赤字比率は、ともになし。また、実質公債費比率は11.2%となり、将来負担比率も今後支出が見込まれる額よりも将来それらの負担に充てることが可能な収入見込額の方が大きい。ため、将来負担すべき実質的な負債がなく、該当しないこととなります。

これら四つの数値は早期健全化比率を大きく下回っており、是正改善を要する事項はありませんでした。

○資金不足比率報告書について

【報告】

右記と同様、平成22年度の水道事業会計、下水道事業特別会計決算について資金不足比率の報告がありました。両事業ともに資金不足比率は該当しません

でした。

○平成22年度安堵町土地開発公社

決算の報告について

【報告】

収益的収入	1万2,523円
収益的支出	0円
資本的収入	73万7,919円
資本的支出	81万9,239円

文教厚生常任委員会

報 告 要 旨

委員長 田中 幹男

『安堵中学校の学校給食再開を求める陳情書について』

「安堵中学校の学校給食再開を願う保護者」の代表2名から252名の署名を添えて議長に提出された陳情書について、9月6日当委員会が協議いたしました。

今回、議長に陳情書が提出されましたが、町長へは提出はなかったものの、保護者数名が給食実施のお願いに来庁されています。また、教育委員会は、3月、6月議会において給食の実施について

ての一般質問を受けながら、未だ検討されていない状況です。

議長から、給食再開についての賛否だけでなく食育という公教育についての姿勢も議会として考えねばならないという意見。各委員から、給食を実施することになれば、給食室を新設するのか。既存の小学校の給食室を増改築して使用するのか。給食業者の配給にするのか。など、経費を含んだ諸問題について検討していく必要がある。残さずに食べさせる指導。残飯の増加や処分。給食費の滞納問題など多数の課題が出されました。教育長が病気休職のため直接聴取できなかったこと。給食の実施に係る方法や経費について更なる検討を要することから、委員会条例第2条第1項第2号により閉会中も継続調査することになりました。



一 般 質 問 要 旨

(順不同)



福井保夫議員

『かしの木台公園(南側)の活用等について』

問 かしの木台公園(南側)が町有地となった経緯並びに今後の利用目的について伺いたい。

答 当施設については、昭和61年度に区画整理事業により設置され帰属を受け、また南側の雨水調整池の部分についても同時に帰属を受けています。

全体としては、平成17年8月の公共下水道への切り替えの際、不要となった浄化槽敷地を伊藤忠不動産の申出により寄附を受け公園を拡張し、平成19年4月に現在の公園として完成しました。

施設の利用については、ゲートボール場、軽スポーツ施設等の案もありましたが、現在、安堵町の特産物の開発など、広

く町民の方々にも利用していただける農業振興のための施設として活用することができないか検討しています。



山岡 敏議員

『大雨等による大災害に備えた
浸水対策の貯水池について』

問 台風12号による大きな被害が奈良県でもありました。安堵町においても、昭和57年の豪雨時に窪田・笠目地区において浸水した経緯があります。

大和川が増水し、岡崎川の水門が閉められると当然水が行き場がなくなり水に浸かってしまします。これを対処できる貯水池の整備や大和川に放流できる方策はないのか伺いたい。

答 安堵町には安堵小学校運動場他3ヶ所の公共施設に一時的に浸透貯留する施設、下池（東安堵）の他3ヶ所の溜池に流域貯留施設、かしの木台団地他1

ヶ所に調整池があります。これらの施設は、降雨時に雨水の流出を抑制し、一定の効果も上げていますが、大和川の水位上昇による逆流を防ぐため、岡崎川の水門を閉めた場合の解決には至っていません。また、大和川本流へのポンプアップ等による放流については国土交通省の見解で認められていない状況であります。

岡崎川の越流対策については膨大な流量でもあり、根本的な対策を行うには多額の経費や用地が必要となります。

なお、本年1月26日に浸水常襲地域岡崎川流域における流域対策推進協議会を発足させ、現在、岡崎川流域全体として雨水の流出抑制を図る協議を進めています。

今後、上流での対策を含め、解消に向けての方策を検討していきます。



松田和代議員

『町道拡張のために買収した用地について』

問 町道拡張のために買収した用地全ての分筆登記はされているのか。未登記物件があるとすれば何筆あるのか。また、農地を買収する場合、農業委員会への届出はされているのか。大和平野土地改良区への脱退金はどのようになっているのか。税務課への届出についても伺いたい。

答 道路拡張による分筆登記は、近年実施した事業分については登記済みとなっておりますが、古くからある町道の中には未登記の物件が90筆ほど残っています。

農地は、用地買収時に農業委員会に届出をしています。大和平野土地改良区への脱退金は、買収時に精算しています。税務課への届出は、毎年10月頃に買収した旨を報告しています。また、税務署とも買収前に土地収

用法第3条及び租税特別措置法施行規則第14条の規定に基づく協議を行っています。

なお、未登記物件についてはできるだけ早い時期に所有権移転等の登記手続きを行い、町有財産として管理してまいります。



浅野 勉議員

『小泉苑への進入道路の幅員拡張工事について』

問 小泉苑住民が日々利用する大和郡山市方面からの進入道路の幅員は狭く、自動車同士のみならず、接触事故も起こっています。小泉苑住民の生活道路でもあるので、大和郡山市へ早期に改修していただく要望や折衝等の進捗状況について伺いたい。

答 本年1月に大和郡山市管理課に対し地域住民が困窮されている状況を訴え、道路改良の要望書を提出しました。その後の調

整の結果、平成23年度中に一部工事に着手し、平成24年度には完了する予定と返事をいただいております。
工事が始まりましたら、皆様のご協力をお願いいたします。



その他の質問

『小泉苑の溢水問題について』



田中幹男議員

『乳幼児の医療費助成制度の拡充について』

問 奈良県内の20市町村は、県の

補助枠を超え乳幼児の医療費助成の枠を拡大しています。特に斑鳩町は昨年の4月から中学校卒業まで入院・通院とも完全無料化にしています。

安堵町では少子高齢化社会となっており、人口が7800人台に落ちていることは魅力がないからではないか。人口減を食い止める一つの施策として、乳幼児医療費無料化枠の拡充をしないのか伺いたい。

答 乳幼児医療費の無料化枠を拡大したら即、住み良い町につながるかもしれない。若干の不安が残ります。財政面においても恒久的に制度存続が可能な判断が必要となります。平成23年4月から第一歩目として所得制限の撤廃を実施いたしました。今後、第二歩目をどのようにするか将来的な展望の下に検討を重ねてまいります。



その他の質問

『住居表示の変更について』



島田正芳議員

『仮称・安堵郡山西スマートインターチェンジの工事に伴う道路工事等について』

問 仮称・安堵郡山西スマートインターチェンジ周辺の道路工事で、次の個所について善処されたい。①今北橋西側、町道より県道を右折する場合、今北橋南側の欄干が高いため見通しが悪い。②正面北側のカーブミラーが小さく見づらい。③今北橋東側の道路が変則的な横断勾配になっている。④古池西側の町道と県道交差点の横断部に「農耕車横断注意」等の警告標識を設置していただきたい。

答 スマートインターチェンジの建設については、奈良県土木部と西日本高速道路(株)両社が平成23年度に大和中央道より東側



の工事を行い、平成24年4月に西側安堵町区域の工事が始まります。完成予定は、名古屋側入口・出口ランプのみ平成24年6月に暫定供用され、大阪側入口・出口ランプを含めた本格的な供用は平成26年3月と聞いています。①については、西日本高速道路(株)に協議・要望いたします。②は、安堵町として検討いたします。③は、施工者が奈良県でありますので、郡山土木事務所と協議いたします。④についても、郡山土木事務所と協議してまいります。

その他の質問

『町道の認定について』

全員協議会



来春から
バス実証運行を目ざして！

近鉄平端駅行き路線バスなどが運行廃止となり、鉄道駅までの公共交通手段がなくなることから住民の皆様方には大変ご迷惑をお掛けしています。

安堵町では、多くの町民の皆様
の要望を受け、再度、バス等公共交通の運行実現に取り組んでいます。

10月7日、議会「全員協議会」にて西本町長から、事業の進捗状況並びに住民アンケートの結果を踏まえた「安堵町交通計画（素案）」についての説明があり、これらに対する意見交換が行われました。

既設ルート

・かしの木台〜JR法隆寺駅
新運行ルート（素案）

・役場付近を既存路線バスとの乗継ぎ拠点とする3ルートを新設
（南回り、中通り、北回り）

・小型バスやマイクロバスを使用
・運賃は2000円程度

各議員から提案された運行路線等の意見については検討していただき、12月には「安堵町交通計画」を決定し、平成24年4月頃からの実証運行を目ざすこととなります。



防護柵が完成！

6月議会で一般質問された旧隣保館東側の水路に防護柵が設置されました。

児童・生徒や、地域住民の方々の通行の安全確保が図られました。



総務産業建設常任委員会

視察報告

副委員長 山岡 敏

王寺町雨水貯留池を視察

安堵町の懸業である岡崎川の越水問題（小泉苑の溢水含む）解決のため、7月15日、王寺町（北葛城郡）の治水・浸水対策施設として工事期間3年、多額の事業費を投資して平成21年度に完成した久度第2雨水貯留池（貯留量3万m³）を視察しました。

これは、昭和57年の豪雨により王寺駅周辺が浸水したことから駅

周辺に雨水が溢れた場合、一時的に（1時間程度）貯留するための施設です。安堵町においても必要な施設であります。岡崎川の越水を解消させるためには水量からも大規模な施設が必要となり、現には相当厳しいことも判明しました。

大変厳しい状況下であります。住民の安心・安全を守るため、この越水問題の解決に向けた方策を行政側とともに模索、検討していくことの思いを持ちながら研修を終えました。

議会は傍聴できます！

第4回安堵町議会定例会

初日 平成23年12月6日（火）

午前10時

最終日（予定）

平成23年12月15日（木）

午前10時

場所・役場4階 議場

※会期は、概ね10日間程度です。

※なお、議会定例会は、3月、6月、

9月、12月に開かれています。

お問い合わせ

総務課・議会事務局

☎ 57-1511



アマデウス大西
(お笑いトークとピアノ演奏)



トミーズ (爆笑漫才)

第20回記念 安堵町産業フェスティバル 産業(農業・商工)を通じて、ふれあいの場を

とき 11月27日(日)
ところ トーク安堵カルチャーセンター

内容

記念式典／農産物品評会表彰
他／農産物品評会・展示即売／
農産物即売会(ほっと安堵朝市
特別出店)
芸能人による余興 トミーズ
(爆笑漫才) アマデウス大西(お
笑いトークとピアノ演奏)
米消費拡大コーナー／もちつき
大会他／各種模擬店・バザー／
なもで踊り／こどもコーナー／
その他

ほっと安堵朝市からの お知らせ

11月27日は産業フェスティバル
参加のため朝市は休ませていた
きます。
なお、12月4日からは通常どおり
毎週日曜日、朝9時より開催します。

☆ 進行表

7..30	農産物品評会出品受付 (9:00まで)
9..30	農産物品評審査 野菜・商工品等の即売 開始(売切れ次第終了)
10..30	模擬店コーナー販売開始 (売切れ次第終了)
11..00	受付
12..30	開場
13..00	記念式典
14..00	安堵町なもで踊り
14..10	アマデウス大西(お笑い トークとピアノ演奏)
15..10	トミーズ(爆笑漫才)
15..30	閉演の案内
15..40	終了

*当日会場には、駐車場がありませんので、徒歩か自転車でのご来場をお願いします。

11月 人権、行政相談日

相談日 11月11日(金)
時間 午後1時～3時
場所 役場3階会議室

※相談は無料で、秘密は守られます。
お気軽にご相談ください。

ほっと安堵 朝市

雨天でも開催
しています

新鮮な野菜をより安く

安心・安全な町内の朝取り野菜を安価でご提供します

毎週日曜 朝9時より
安堵中学校南側

■主催：ほっと安堵朝市実行委員会
■お問い合わせ：産業建設課 ☎57-1511

毎月第1日曜日 先着100名様に花の苗などを無料配布しています。
(農地・水・環境保全対策事業への取組)



売り切れ
次第閉店させ
て頂きます

お知らせ

〈お知らせ〉

監査委員に

桑原眞之輔氏（東安堵）

教育委員に

吉田栄治郎氏（笠 目）

10月1日付けで任命されました。

安堵町地域公共交通会議からのお知らせ

公共交通アンケートのご協力ありがとうございました。その回答を元に安堵町交通計画素案を策定しました。

この素案に対するみなさまの意見を募集します。素案は役場総務課または町ホームページでご覧ください。

なお、みなさまからいただいた貴重なご意見は、より良い計画を策定するための検討材料とさせていただきます。

ご意見は、次の方法により、ご提出をお願いします。

【受付期間】

平成23年11月1日から同月21日

まで（ただし、役場窓口については開庁日・開庁時間内に限る。）

【郵送・窓口】

〒639-1095

生駒郡安堵町大字東安堵958

番地 安堵町役場総務課 公共

交通担当宛

【メール】

sounu@town.ando.lg.jp

【お問い合わせ】

役場総務課 公共交通担当

☎ 57-1511（内線312）

年末調整説明会のお知らせ

日時 平成23年11月29日（火）

午後1時30分～3時30分

場所

奈良県文化会館（国際ホール）

奈良市登大路町6-2

対象者

奈良税務署管内の源泉徴収義務

者の方 「奈良市・天理市・生

駒市・大和郡山市・生駒郡」

お問い合わせ

奈良税務署 法人課税第6部門

（源泉所得税担当）

☎ 0742-26-1201

（内線2462・2463）

平成23年度不動産 合同公売のお知らせ

税の公平性を実現し税収を確保するため、奈良県及び県内北和地区市町村が、不動産の合同公売を実施します。安堵町は、滞納者から差押えた不動産を公売します。

公売日

平成23年11月8日（火）

午前10時受付

場所

安堵町役場 3階大会議室

公売財産

安堵町内の土地・建物、大和郡

山市内の土地その他、他市町村

の公売物件もあります。

（物件の詳細等は安堵町のホームページをご覧ください。

<http://www.town.andonara.jp/>）

売却決定

平成23年11月15日（火）

お問い合わせ

安堵町役場 税務課

☎ 0743-57-1511

奈良県個人住民税滞納整理室

☎ 0744-43-3131

11月11日～17日は 税を考える週間です

テーマは、

「税の役割と税務署の仕事」！！

【週間中の主な活動】

○「税を考える週間」特集ページの開設（国税庁ホームページ）

○講演会、説明会、セミナー、国税モニター座談会の開催

○税に関する作文の表彰

○小学生、中学生などに対する税の役割と税務署の仕事の紹介

○e-Taxの利用促進 など

【税の役割】

○税のしくみと種類

○税の意義と役割

○税の必要性

・暮らしを支える税

・もし税金がなかったら など

【税務署の仕事】

○国税査察官の仕事

○国税徴収官の仕事

○情報技術専門官の仕事 など

お問い合わせ

奈良税務署

☎ 0742-26-1201

**子ども手当制度が
変わりました**

本年10月1日より「子ども手当」制度が次のとおり変わりました。
手当の月額

- ・0歳～3歳未満（一律） 15,000円
- ・3歳～小学校修了前（第一子・第二子） 10,000円
- ・3歳～小学校修了前（第三子以降） 15,000円
- ・中学生（一律） 10,000円

所得制限 なし
新たな支給要件

- ・いままでの支給要件に加えて次の要件が追加・変更されました。
- ・子どもについては国内居住が必須要件となりました（国外留学を除く）。
- ・児童養護施設に入所している子ども等についても、施設設置者等に支給する形で手当を支給することになりました。
- ・未成年後見人等に対しても父母と同様の要件で手当を支給可能となりました。
- ・手当から保育料や学校給食費を

直接納付することができるようになりました。

（重要！）現在子ども手当を授けられている方についても改めて認定請求書を提出し市町村長等の認定を受けなければ、10月分以降の子ども手当を受ける権利が発生しません。

○支給対象と思われる方でまだ認定請求書を提出されていない方は認定請求書を提出してください。

○公務員の方は勤務先で手続きを行ってください。

この制度は平成23年度の特別措置であり、来年度以降の子ども手当制度については未定であります。

認定請求に必要なもの

- ・認定請求書（役場住民課にあります）
- ・印鑑
- ・健康保険証の写し（保護者）
- ・預金通帳の写し（保護者）

お問い合わせ

住民課 厚生係
☎57-1511（内線213）



**環境美化センター
排気ガス測定結果**

☆ダイオキシン類毒性等の量を測定しましたのでお知らせします。

測定数：0.20ng-TEQ
（1号炉）

測定数：0.14ng-TEQ
（2号炉）

☆安堵町は環境基準（基準は5ng-TEQ）を下回っています。

今後も、住民のみなさまが安心して暮らせるまちづくりをすすめていきたいと考えます。

安堵駐在所だより

安堵駐在所 ☎・FAX 57-2603

★新たな手口の詐欺に注意

●「仏像や美術品等を購入させ高値で買い取るという詐欺です！」

奈良県内において、A業者から仏像販売のパンフレットが届いた後、B業者（A業者と共犯）を名乗る男から、その仏像を2倍で買い取る話を巧みに持ちかけられ、A業者から仏像を購入してB業者に連絡したところ、すでに音信不通になるという

事案が発生しています。

◆その手口

まず、販売業者（A業者）からパンフレットが届く↓別の業者（B業者）が、高値での商品買い取りを持ちかける↓この時点で、被害者は、商品に価値があると誤信し、別業者（B業者）への転売目的で商品購入を決める↓販売業者（A業者）の社員と名乗る男が被害者方に商品を受け取り、引き替えに代金を受け取る。↓その後、買取業者に商品買取りの連絡を入れたところ、買取業者・販売業者とも音信不通となる。

◆防犯対策

- ・電話での勧誘はすぐに応じない。
- ・「必ず儲かる」等とウマイ話には注意をする。
- ・必要ない話であれば、無視する。
- ・一人で悩まないで必ず誰かに相談する。

**みんなでつくろう
安全・安心の街**

緊急の場合は110番
奈良県警察本部 ☎0742-0110
西和警察署 ☎0745-720110
安堵駐在所 ☎0743-572603

**安堵町人権教育推進協議会より
人権教育地区別懇談会
(交流講演会)**

〔テーマ〕

「みんなで築こう」

人権のまち安堵町」

～人権を普遍的文化に～

実施場所・日時

①日時 11月19日(土)

午後1時30分～3時30分

場所 トーク安堵カルチャー

センター 3階 会議室

対象地区

小泉苑・あつみ台・東安堵・東

安堵南・かしの木台

②日時 2月4日(土)

午後1時30分～3時30分

場所 トーク安堵カルチャー

センター 3階 会議室

対象地区

笠目・西安堵・岡崎・窪田・新

法隆寺興人・柿の里・若草の里

※地区分けについては、便宜上の割

り当てです。どちらの日程でも参

加することができます。多数の方

の参加をお待ちしています。

講師 布施 正保 さん

演題 「いこの尊さを考える」

※講演の後、講師を中心とした懇

談・意見交流を予定
お問い合わせ

安堵町人権教育推進協議会事務
局(安堵町教育委員会事務局)

☎57-2033

**奈良県立明日香養護学校体験学
習(中学部・高等部)について**

奈良県立明日香養護学校では、
平成24年度に入学(転入学)を希
望する障がいのある生徒とその保
護者に対して、本校の肢体不自
由教育についての理解と認識を深め
ていただくため、体験入学を行
います。

また、本校では、奈良県内全域
を対象に、訪問教育を行っていま
す。障がいが高い、病気など健康
上の理由、あるいは家庭の都合な
どで学校に通学することの困難な
生徒の家庭に教員が訪問して行
う教育です。

〈中学部〉

○日時

平成23年11月30日(水)

午前9時10分～午後1時

(給食の試食を行います)

○場所 県立明日香養護学校

○対象

肢体不自由を有する小学6年生

と保護者及び関係者・訪問教育
の体験を希望される生徒と保護
者及び関係者(当日参加の困難
な場合はご相談ください)

〈高等部〉

○日時

平成23年12月1日(木)

午前9時10分～午後1時

(給食の試食を行います)

○場所 県立明日香養護学校

○対象

肢体不自由を有する中学3年生
と保護者及び関係者・訪問教育
の体験を希望される生徒と保護
者及び関係者(当日参加の困難
な場合はご相談ください)

お問い合わせ・申込み先

奈良県立明日香養護学校

(担当 広瀬)

申込み締切

平成23年11月16日(金)

〒634-0141

高市郡明日香村川原4-10

☎0744-54-3380

安堵町の相談室

子育ての悩み・私だけこん
なしんとい思っている

夫婦の悩み・本当にこのま

まこの人と人生を送っていいの?

仕事の悩み・人間関係で潰
れそう。

こんな時、まずはお電話を。経
験を積んだカウンセラーがお待ち
しています。

場所 トーク安堵カルチャーセン
ター内

☎56-8003

9時～17時(土日祝日を除く)

相談は無料



**安堵町老人クラブ連合会便り
第14回健康ウォーキング**

日時 11月11日(金)

午前8時30分集合

集合場所

安堵町福祉保健センター

(雨天中止)

行程 安堵町内散策

(行程 約4キロ)

対象者 安堵町民

参加料 無料

お問い合わせ

各大字老人クラブ支部長・社会
福祉協議会

教育委員会からの
お知らせ

安堵町教育委員会委員長に斧田真里子氏が、委員長職務代理に植田茂治氏が、平成23年10月1日付で就任されました。中川教育長におかれましては、体調不良の為、9月30日付けをもって、辞職されました。

異動後の構成は次のとおりです。
委員長 斧田真里子
委員長職務代理 植田 茂治
委員 岩井三恵子
委員 吉田栄治郎
教育長職務代理 久保 茂樹

ベビーママサロンのお知らせ

平成23年11月4日(金)
平成23年11月18日(金)
平成23年11月25日(金)
各日午前10時～11時45分
福祉保健センター3階にて。
ベビーママサロンでは、小さなお子様とママ達が楽しくリラククス出来る場として活動しています。初めての方も大歓迎です。同世代の子ども達と遊ばせたい、新しいママ友達が

欲しいなど、気軽に遊びにきてください。また第一金曜日は11時頃から絵本読み聞かせ(紙芝居などもあり)の時間を設けています。絵本が大好きな子どもとママ達も集まって楽しみましょう。前半はこれまで通り、おもちゃで自由に遊ぶ時間です。就学前のお子様なら年齢制限は特に設けていません。気軽にお越しください。

陸上自衛隊高等工科
学校生徒募集

資格 平成24年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で、中学校卒業業者(平成24年3月に中学校卒業見込みの者を含む)
受付 平成23年11月1日～平成24年1月6日まで(締切日必着)
試験日 へ一次試験 平成24年1月14日(土)

11月12日(土)及び13日(日)に募集説明会を自衛隊奈良募集案内所で行います。両日とも午前10時～午後4時の間の都合のよい時刻にお越しください。詳しくは左記までお問い合わせください。
お問い合わせ
自衛隊奈良募集案内所

☎0742-27-5701

平成24年 安堵町成人式
「新成人代表の言葉」
発表者の募集について

平成24年成人式で「新成人代表の言葉」を発表する新成人を募集します。

成人式の日程

平成24年1月9日(祝・月)
午前10時30分～

成人式の場所

トーク安堵カルチャーセンター
多目的ホール

対象

平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれで、本町に住民登録している方または本町出身の方

内容

新成人を代表して、自分の夢や目標・希望を式辞用紙(折りたたみ式巻紙)にまとめ、成人式で発表していただきます

募集人数

1名
※募集人数を超えた場合は、抽選とします

申込方法

11月18日(金)までに、教育委員会事務局の窓口まで申込みに来ていただくか、葉書またはファックスに住所・氏名・生年月日・電話番号・「成人式代表の言葉」希望と記入の上、教育委員会事務局まで申込んでください。

詳細については、安堵町教育委員会事務局までご相談、お問い合わせください。

《お問い合わせ》

教育委員会事務局
☎57-2033

新小学一年生の就学時
健康診断のお知らせ

来年の4月から小学校に入学するお子様の健康診断を実施します。当日は、保護者又は責任のある方が付き添いの上、健康診断を受けていただきますようお願いいたします。

なお、この健康診断のご案内は、10月中旬に該当の保護者あてに発送しておりますが、万一、案内が届いていなかったり、誤記又は新しく転入・転出された場合は、教育委員会事務局(☎57-2033又は57-2281)までご連絡ください。

対象者

平成17年4月2日～平成18年4月1日の間に生まれたお子様

実施日時

11月10日(木)
午後2時～

実施場所

安堵小学校

※就学時健康診断の当日、保護者向けの子育て講演会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

**全国一斉「女性の人権
ホットライン」強化週
間の実施について**

夫・パートナーからの暴力をはじめとして職場等におけるセクシユアルハラスメント、ストーカ―行為などの女性の人権に関わる問題全般について、人権養護委員の中の男女共同参画社会推進委員及び法務局職員が、無料・秘密厳守で電話相談に応じます。

日時 平成23年11月14日(月)～20日(日)

(平日)

午前8時30分～午後7時

(土曜・日曜日)

午前10時～午後5時

対象 県内在住の女性

相談員

奈良県人権擁護委員連合会男女共同参画社会推進委員(人権擁護委員)及び法務局職員
全国一斉「女性の人権ホットライン」0570-070-810(全国共通ナビダイヤル)

労働保険適用促進強化月間

「1人でも雇ったら、入ろう労働保険!」

11月は「労働保険適用促進強化月間」です。一人でも労働者(パート・アルバイトも含まれます。)を雇った場合、事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する必要があります。まだ、加入手続きをとられていない事業主の方は、従業員の方が安心して働けるよう、加入手続きを行ってください。

お問い合わせ

労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)・奈良労働局総務部労働保険徴収室

赤十字講習会の開催について

①救急法一般普及(A基礎・B養成)講習

(A)救急法基礎講習会

日時 平成23年12月18日(日)

午前9時30分～午後3時

内容 心肺蘇生法、AED使用法など

(B)救急法救急員養成講習会

日時 平成23年12月23日(金)

24日(土)の2日間

午前9時30分～午後5時

内容 症状と手当、止血法など

受講条件 満15歳以上

※(A)基礎講習のみの受講は不可です。

※基礎講習修了者認定証をお持ちの方は(B)救急員養成講習のみの受講は可能です。

講習会を皆勤し、所定の検定を合格された方には認定証を交付します。

教材費 AB各共に1,500円

場所 AB各共に

奈良県社会福祉総合センター

橿原市大久保町320-11

申込み 往復はがきに、「救急法救急員養成講習受講希望」と明記

の上、住所、氏名、生年月日、職業、電話番号、性別、受講内容(A・B両方・Bのみのいずれか)を記入し、11月25日必着で郵送して下さい。なお、Bのみ申込みの場合は、救急法基礎講習終了者認定証の発行日・受講された都道府県支部名を必ず記入ください。

T630-8133

奈良市大安寺1-23-2

日本赤十字社奈良県支部事業推進課

☎0742-61-5666

②幼児安全法支援員養成講習

日時 平成23年12月17日(土)・18

日(日)の2日間

午前9時～午後5時

内容 子どもの体の発達と精神機能の発達、起きやすい事故の予防と手当てなど

受講条件 満15歳以上

教材費 1,500円

場所 日本赤十字社奈良県支部

奈良市大安寺1-23-2(奈良

交通大安寺バス停下車南へ20

0m)

申込み

往復はがき、またはFAXにて12月9日までに「幼児安全法支援員受講希望」と明記の上、住所、氏名、生年月日、電話番号、性別、職業、FAX番号を記入の上、T630-8133
奈良市大安寺1-23-2
日本赤十字社奈良県支部 まで
申込みください。

☎0742-61-5666

FAX0742-61-5756

確実な学力向上に向けて

学校・家庭・地域の連携

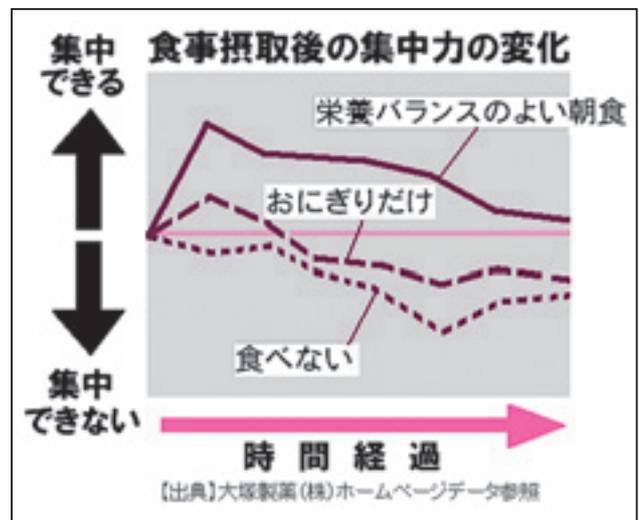


栄養バランスのよい朝食はんで

集中力アップ!

ほんとうにおにぎりだけで大丈夫!?

近年の全国学力学習状況調査で、朝食欠食児の学力が低迷しがちであるという結果が明らかになりました。朝食の欠食は、生活習慣病の引き金の一つとなっているとも言われ、文部科学省では、子どもの生活改善を目的とした運動に力を入れはじめました。こうして、昨今、朝食の大切さが指摘されるようになり、「とりあえずおにぎりだけでも・・・」とあわただしく朝食をかきこんで学校に通う子どもも少なくないでしょう。ところが、摂取後の体温変化・疲労感・集中度を調べると、単に糖質だけの朝食では、摂取しないときとあまり変わらないという結果が最近の研究結果として紹介されています。朝食の効果を高めるには、適度に脂肪やタンパク質も摂取することが大切なようです。



たとえばこんな工夫はいかが?

時短
ピザ
トースト

【材料】 チーズ・ピザソース・コーン・サラミ・マッシュルーム・ピーマンなど
【ポイント】
具材はすべて使う大きさに切って、小型のタッパーに入れて冷蔵またはチルド室で保存しておく。(※ピーマンはチルド室に入れると凍るので注意)



こうしておけば、忙しい朝でも食パンにピザソースを塗って具材とチーズを並べるだけ。調理時間は約1分。あとはプレートにのせて焼くだけ。小さなお子さまでも自分で作れます。焼き上がるまでは、身じたくをして時間を有効活用・・・。お好みにあわせてハーブミックスやタバスコをかければより本格的に。「いつもはトーストだけ・・・」そんな1枚があったという間に具たくさんピザトーストに変身します! いかがですか?

あなたのご家庭の朝食はんのちょっとした工夫をぜひ教えてください。広報やホームページでご紹介させていただきます。

マイ朝ごはん アイデア募集!

◆ご応募は、メール・お電話・ファックスで、
nakano-tomoya@town.ando.lg.jp (件名: マイあさごはん)
TEL 57-2033 FAX 57-5644 (担当/中野)



第1の扉

学びと育ちの扉

平成23年
11月号

運動会・体育祭だより

だいでう幼稚園運動会 9月17日(土)

心配していた台風が去った運動場は、朝から照りつける太陽で湿度の高い熱気を放っていました。玉の汗をかきながら練習



の成果を発揮しようと精一杯がんばる園児たちに観客から惜しみない拍手が贈られました。

中学校体育祭 9月30日(金)

季節の変わり目を告げる寒冷前線の接近で空模様とにらめっこしながらの体育祭は、プログラムも少し“駆け足”気味。一部のプログラムをのぞき、午前中に圧縮して行われました。終盤の団体演技では、少し雨も降り出しましたが、生徒たちは集中して演技や競技に取り組みました。



小学校運動会 10月1日(土)

「心を一つにしてたすけ合い・見せてやれあんどっ子魂！」スローガンの書かれた横断幕が風にゆれる爽やかな秋空。子どもたちのはつらつとした演技と元気な応援の音が印象的な運動会でした。笑顔で踊る子どもたちのダンスに観客席からも笑みがこぼれていました。



保育園運動会 10月8日(土)

保育園の運動会は青組さんのリズム鼓隊でかっこよく始まりました。演技や遊技も子どもたちの一生懸命の顔がいっぱいありました。親子競技では、ほのぼのとした光景も見られました。



がわいくば 1つ叱りて 3つほめ5つ教えて 善き人にせよ
ほめ方ヒント・・・ほめることは認めること「〇〇ちゃんだ〜い好き」1日1回実行。

『すこやか安堵スポーツクラブ』よりお知らせ



教室名	日時場所	
真美体操教室	11月 7日 (月) 14日 (月) 21日 (月) 28日 (月)	中央公園体育館 午前9時30分～ 当日受付
スリータッチ教室	11月 4日 (金) 18日 (金)	中央公園体育館 午前9時30分～ 当日受付
軽スポーツ教室 ・スリータッチ ・バウンドテニス ・囲碁ボール ・室内ペタンク など	11月12日 (土) 26日 (土)	中央公園体育館 午前9時30分～ 当日受付

年会費	一般 1,000円 小学生以下 無料 家族 2,000円
参加費	1回につき 100円 ※真美体操教室は、 別途月会費が必要 です。
保険料	スポーツ安全保険 年間 (4/1～3/31) 大人 1,600円 65歳以上 800円

お問い合わせ先：安堵中央公園体育館内 すこやか安堵スポーツクラブ事務局 ☎58-4011

すこやか安堵スポーツクラブ
お知らせ

軽スポーツ教室

日時：12月3日(土)
午前9時30分～12時
場所：安堵中央公園体育館
内容：カローリング
囲碁ボール
ヒットザターゲット
キンボール 他

参加費：会員・小学生 無料
会員以外 200円

町民体育祭

大字對抗競技の結果

◎なが縄とび

- 1位 小泉苑
- 2位 柿の里
- 3位 岡崎

◎綱引き

- 1位 東安堵南
- 2位 笠目
- 3位 かしの木台

◎男女混合リレー

- 1位 西安堵
- 2位 かしの木台
- 3位 あつみ台

◎玉入れ

- 1位 かしの木台
- 2位 西安堵
- 3位 東安堵

ポスター表彰

★町長賞

- 小学生低学年の部
佐藤 夢 (2年)
- 小学生中学年の部
利岡 実侑 (4年)
- 小学生高学年の部
安井 彩菜 (6年)
- 中学生の部
近藤 悠更奈 (1年)
- ★教育長賞
小学生中学年の部
佐藤 茜 (3年)
- 小学生高学年の部
岡田 歩実 (6年)
- 中学生の部
中村 彩友香 (3年)

● お知らせ ●



★体育協会会長賞
小学生中学年の部
赤嶺 壘成 (4年)
小学生高学年の部
田中 志保 (5年)



〈安堵町商工会主催〉
チャリティカーaoke大会

日時 平成23年12月4日(日)
午前9時10分～午後6時30分

場所 トーク安堵カルチャーセン
ター(多目的ホール)

お楽しみ抽選会(賞品多数)
午後6時30分～

※一般の方も午前9時より受付に
て、先着300名様に抽選券を
ご用意しておりますので、多数
の参加をお待ちしております。

※入場は無料です。
お問い合わせ

安堵町商工会 ☎57-1524

「参加と協働のまちづくり」
西和7カ町公開討論会

日時 平成23年11月23日(祝)

午後1時～4時30分
(受付は12時30分より)

場所 いかるがホール

大ホール・研修室

内容

・各種団体・NPOによる活動報
告会

・奈良県立大学 麻生教授による
講演「参加と協働のまちづくり」

・西和7カ町代表者による公開討
論会
主催 (社) 法隆寺青年会議所

☎0745-73-8977

西和消防署からのお願い

西和消防署では、秋季火災予防
運動行事の一環として、11月9日
～11月15日の期間中に、75歳以上
の一人暮らしのお宅への防火訪問
を行います。

住宅用火災警報器について、ま
た、火の取り扱いについての注意
事項や、使用されている暖房機器
の使用状況のチェックなどを通し
て、みなさま方とお話させていた
だくなかで、消防に対する理解と
防火意識を高めていただこうと思
います。

なお、訪問戸数が多いため、場
合によっては、訪問が11月下旬頃
までずれ込むこともあります。

また、訪問でお会い出来なかつ
た場合には、電話によりお話をせ
ていただきますので、ご協力よろ
しくお願いします。

お問い合わせ 西和消防署

☎0745-73-1001

内線252 本署予防課

歴史民俗資料館
11月の花



つわぶき

干し柿作り 体験会

昔の保存食であった「干し柿」を作る体験会です。



干し柿

風や日光に当てて事で渋がぬけ、保存がきく干し柿に仕上がります。竹ぐしに刺して、くし柿を作ります。

日時 11月6日(日)
午後1時30分～

参加費 入館料+材料費(1000円)

募集人数 15名(申込み順)

蘭草植え見学会

灯芯の原料である、蘭草苗の植え付け作業の見学又は体験(希望者)ができます。



灯芯ひき



ぞうり作り

灯芯ひき・わらぞうり作り 体験会

当町の伝統産業である「灯芯ひき」が体験できます。同時に、手作りの「わらぞうり作り」の体験会も開催します。

日時 ①11月27日(日)
②12月4日(日)
午後1時30分～3時30分

参加費 入館料

募集人数 各10名まで(申込み順)

※ぞうり作り参加の方は、わらを断つはさみを持参し、スポンでお越しくください。

日時 11月10日(木)
午後1時30分～

参加費 入館料

※天候により日程を変更する場合があります。ありますので、見学・体験希望の方は電話でお問い合わせください。



い草植え

古代米の稲こき 体験会

先月刈り終えた古代米を、昔ながらの手作業で稲こきし、唐箕(とうみ)を使って調整します。初めてのの方もお気軽にご参加ください。

日時 11月20日(日)
午後1時30分～

参加費 入館料

募集人数 10名(申込み順)

※作業のできる服装でお越しくください。



古代米の稲こき

はじめての茶道講座(全5回)

急に出された抹茶とお菓子を、戸惑うことなく格好良くいただけたいらいいなと思われた経験はありませんか。

全5回で、お茶の席入りからいいただき方までを習い、茶道の歴史や道具・作法等を優しく解説していただきます。

ぜひ当講座でお茶をはじめてみませんか。



茶道講習会

日時 ①11月20日、②27日、③12月4日、④11日、⑤18日(いずれも日曜日)
午前10時～12時

場所 資料館内 茶室

参加費 2,500円

(講師料、材料費込)

募集人数 10名(申込み順)

※好評につき、定員に達しましたので申込みいただけません。

講師 萩原宗栄先生(裏千家流)

対象 茶道初心者で全5回参加可能な方。

12月のお知らせ

キャンドル作り体験会

日時 12月11日(日)
午後1時30分～3時30分

参加費 入館料+材料費(800円)

募集人数 10名(申込み順)

講師 キャンドルアーティスト よしむら くにひこ氏

申込み 11月9日(水)より電話・窓口にて受付いたします。

※詳細は、広報12月号にてお知らせします。

★いずれの体験会も、先に館へ申し込んでください。

(但し、火曜日は休館日となります。)

お問い合わせ・場所・申込み

歴史民俗資料館

(大字東安堵1322)

☎ 57-5090 FAX 57-8895

お知らせ

県フラワーセンター催し案内

◇園芸教室「松竹梅を使った正月の寄せ植えづくり」

- ①土曜開催：12月10日（土）、40名を抽選。
- ②日曜開催：12月11日（日）、40名を抽選。
- ③馬見開催：12月15日（木）、30名を抽選。

（注）③は馬見丘陵公園北エリア花見茶屋で行い、申込場所と開催場所は異なります。

時間 午後1時30分～午後3時30分
受付 11月4日～11月18日必着。

材料費 3500円。
申込み

往復ハガキに、講座名（○○開催）・住所・氏名・電話番号・返信用宛名を記入し左記へ。
ハガキ1枚に1講座1人。

【お問い合わせ・申込み】

〒639-1035
大和郡山市額田部南町160
奈良県フラワーセンター
☎0743-59-0075



「奈良マラソン2011」開催に伴う交通規制について

「奈良マラソン2011」の開催に伴い、奈良市及び天理市において交通規制を実施します。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

日時 平成23年12月11日（日）

午前8時30分頃～午後3時頃

主な期成区間

国道369号（大宮通り）二条大路南5～県庁東～焼門前、国道169号（天理街道）紀寺～窪之庄町南、奈良市道（やすらぎの道）法蓮仲町～高天、奈良公園、天都市街

【ホームページ】

「奈良マラソン交通規制」で検索してください。

【お問い合わせ】

奈良マラソン実行委員会事務局
☎0742-33-5521

奈良県最低賃金が改定されました

必ずチェック！

最低賃金 時間額 693円

（平成23年10月7日発効）

最低賃金は、雇用形態や呼称の如何を問わず、すべての労働者に適用されます。仮に最低賃金より低い金額を、労使合意のうえ定めていても、使用者は必ずこの金額以上の賃金を支払わなければなりません。

※特定の産業には、特定最低賃金が定められています。

お問い合わせ

奈良労働局賃金室
☎0742-32-0206
奈良労働基準監督署
☎0742-23-0435

司法書士による多重債務者無料相談会

多重債務者を対象とする相談会を実施します。
借金の問題は必ず解決できます。ぜひご相談を！

ぜひご相談を！

日時 平成23年11月24日（木）

午後1時～4時

場所 役場3階会議室

主催 多重債務者対策協議会

※事前予約制です。（但し、空きがある場合は、当日受付可）
県、10市3町でも実施。

予約の受付

県・市町ともに

11月7日（月）～

お問い合わせ・予約

役場総務課 ☎57-1511

11月25日から12月1日は「犯罪被害者週間」です

地域社会で犯罪被害者を支えるとともに、地域社会が一丸となって犯罪と対決する気運を高め、「安全・安心の街づくり」を実現するために犯罪被害者支援奈良県民のつどいを開催します。

日時 平成23年11月25日（金）

午後1時30分～午後4時40分

（午後1時開場）

場所 やまと郡山城ホール小ホール

内容 奈良県警察音楽隊によるウエルカムコンサート・式典・基

調講演・映画上映等

参加費 無料

お問い合わせ

奈良県警察本部県民サービス課
犯罪被害者支援係
☎0742-23-0110

主催 奈良県・奈良県警察・公益社団法人なら犯罪被害者支援センター

health

みんなで健康

もしかして虐待？

虐待による痛ましいニュースが相次いでいます。長時間泣いている、体や服が汚れている、時に暴力をふるっている、虐待の内容はさまざまです。近所でこんな気になる親子はいますか？

子ども虐待を防ぐために

今、子育て中の人は・・・
「つい感情的になっちゃって」「子どもにどう対応したらいいか分からない」「子育てに疲れた」など悩んだりしていませんか？一人で抱え込まず、その気持ちを下記までお話ください。人に助けを求めたり、相談する勇気をもってください。一緒に考えましょう。

近所や地域の方へ

近所が「ひょっとして？」と気付いても「間違いだったら」と連絡をためらうことがあります。間違っても責任を問われることはありません。また秘

密も守られます。虐待は見えにくいものです。あなたの連絡で救われる子どもと保護者がいます。まずは下記までご相談ください。

平日 午前8時30分から
午後5時15分

福祉保健センター内健康福祉課
☎57-1591

夜間・土日・祝日

安堵町役場

☎57-1511

夜間・土日。祝日は役場に電話していただくと、健康福祉課へ連絡が入ります。

24時間対応

奈良県中央こども家庭相談センター
☎0742-26-3788

オレンジリボンには「子ども虐待防止」というメッセージが込められています。オレンジリボンを見かけたら、子どもへの虐待防止を思い出してください。

健康ポスター展入賞者

健康ポスター展入賞おめでとうございます。
(敬称略)

中村 有希・伊藤 大地
村田萌奈美・浅野 祐志
仲谷 和也・森本 大翔
なお、9月14日(水)、町長室において表彰状を授与させていただきました。

は広報紙に順次掲載させていただきます。



ポスター展入賞作品



安堵町食生活改善推進協議会より

8月26日(金)に会員研修の調理実習に3名の体験参加がありました。

9月の乳がん検診・がん検診に健康メニューの試食提供をしました。

9月17日(土)安堵中学校チャレンジフェスタでケーキづくりをしました。



お詫びと訂正

広報あんど10月号において、左記の箇所にて誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。
4ページ

◆奈良県立西和養護学校体験学習

(小学部) について

(誤) 奈良県立西和香養護学校 体験学習

(正) 奈良県立西和養護学校 体験学習



こども

健康カレンダー

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
7 か月児健康相談	11月16日(水) 午前9時30分～45分受付	満6・7か月児	母子健康手帳 アンケート用紙 バスタオル	身体計測、栄養・育児相談、絵本との出会い
離乳食ミニ講座	7か月児健康相談終了後に開催 (午前10時45分くらいから)	乳児とその保護者	母子健康手帳	実際に見て味わってみましょう
4 か月児健康診査	11月16日(水) 午後1時15分～1時30分受付	満3・4か月児	母子健康手帳 アンケート用紙 バスタオル	身体計測、内科診察、栄養・育児相談
10 か月児健康診査	11月16日(水) 午後1時50分～2時5分受付	満9・10か月児		
2歳児親子歯科健康診査	11月24日(木) 午後1時10分～受付 ※時間を区切り指定します。	平成21年8月6日～11月24日生まれの児	母子健康手帳 アンケート用紙 歯ブラシ・コップ タオル・お茶	歯科診察・相談・フッ素塗布 保護者で希望する方に 歯周疾患健診(200円)
3歳児歯科健康診査	11月24日(木) 午後2時10分～受付 ※時間を区切り指定します。	平成20年8月6日～11月24日生まれの児		歯科診察・相談・フッ素塗布

※対象者には通知します。

※場所はいずれも福祉保健センター



おとな

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
健康相談 (福祉保健センターロビー)	11月4日(金) 10時～11時30分	町住民	健康ファイル または 健康手帳 尿検査希望の方は、朝起きてすぐの尿をお持ちください。	健康相談、血圧・体組成(体脂肪率・基礎代謝量・筋肉量・内臓脂肪レベルなど)・腹囲測定、尿検査、尿中塩分濃度測定(1日の摂取塩分量がわかります。料金2回分で100円)、開眼片足立ち
毎月20日の個別健康相談	11月18日(金)・12月20日(火) いずれも2日前までに要予約 時間は予約時に相談の上決定			
健康相談 (役場ロビー)	12月5日(月) 午前9時～10時30分受付			
歯周疾患健診	11月24日(木) 午後3時～3時10分受付 2日前までに要予約	40歳以上住民	健康手帳または健康ファイル・歯ブラシ・コップ・タオル・料金200円	歯科診察・相談など

☆場所は福祉保健センター(役場ロビーでの健康相談は除く)

お問い合わせ 福祉保健センター内健康福祉課 (☎57-1591 FAX57-1592)

☆ 11月は児童虐待防止推進月間です ☆

本の窓

安堵町福祉保健センター図書室
福祉保健センター2階
☎57-1590 FAX57-1592
[利用時間] 午前10時～午後5時

図書カレンダー●は利用日

11月

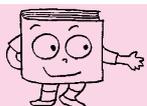
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

2011 第65回読書週間 「信じよう、本のか」

読書週間特別貸出
1人 10冊 3週間
(10/24～11/12)

工作クラブ

つくって、あそぼう！
11月は30日第5水曜日です
おまちがいないく！



皆さんのお越しをおまちしています！

安堵町図書室のオススメ本。他館でも人気の本です。予約はお電話でも受け付けています。

真夏の方程式 (東野圭吾)	謎解きはディナーのあとで (東川篤哉)	麒麟の翼 (東野圭吾)
県庁おもてなし課 (有川 浩)	下町ロケット (池井戸潤)	偉大なる、しゅららぼん (万城目学)
神様のカルテ (夏川草介)	花の鎖 (湊かなえ)	ナニワ・モンスター (海堂 尊)
我が家の問題 (奥田英朗)	プリンセス・トヨトミ (万城目学)	三十光年の星たち (宮本 輝)
マスカレード・ホテル (東野圭吾)	やなりいなり (畠中 恵)	下流の宴 (林真理子)
ふがいない僕は空を見た (窪 美澄)	ジェノサイド (高野和明)	チヨ子 (宮部みゆき)
化合 (今野 敏)	絆回廊 (大沢在昌)	密売人 (佐々木譲)
悪の教典 (貴志祐介)	マドンナ・ヴェルデ (海堂 尊)	ばんば憑き (宮部みゆき)
老いの才覚 (曾野綾子)	断捨離セラピー	人生がときめく片付けの魔法
心を整える。(長谷部誠)	日本中枢の崩壊	体脂肪計タニタの社員食堂



ねこじゃらし おはなし会

11月5日(土)
12月3日(土)

「小さい子の時間」(2・3歳～)
午後2時～2時20分

「大きい子の時間」(5歳～)
午後2時30分～3時

◎おはなし・絵本・紙芝居
◎場所：図書室

工作クラブ

11月30日(水)
午後4時～5時

◎場所：福祉保健センター
2階会議室

◎道具はこちらで用意
いたします。

◎無料です。
お気軽に！



ママらっこ



●11月11日(金)
「親子でからだあそび」

●12月9日(金)
「クリスマス会」
参加費：100円
サンタさんが来るよ！

午前10時20分開始
福祉保健センター3階
対象：入学までの親子

ベビママサロン

絵本のひろば

ベビママサロンで遊んだあ
とは「絵本タイム」
おたのしみ手遊び・紙芝居は
11時から

11月4日(金)
12月2日(金)
午前11時～12時
(入退出自由)

福祉保健センター3階
共催 ベビママサロン
絵本のひろばBe-輪

てんいち先生

「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて「11」(毎月11日は人権を
確かめあう日)という意味です。



安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部

毎月11日は人権を確かめあう日です